解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

山口県防府市古祖原五番三号

山口サンタ販売株式会社

代表清算人　中島秀司郎

解散公告

当社は、平成二十二年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

熊本県八代市豊原下町四三〇六番地の六

有限会社クリエート

清算人　江口　豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月四日責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

大阪市生野区猪飼野東六丁目一八番地

宗教法人扶桑教大宗教本部

清算人　髙山　南子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

広島市南区宇品海岸三丁目一一番四九号

財団法人広島海員会館

代表清算人　荒本　徹哉

解散公告（第一回）

当土地区画整理組合は、平成二十二年八月十七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地区画整理組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

沖縄県沖縄市比屋根四丁目九番五号

沖縄市比屋根土地区画整理組合

代表清算人　仲村　清

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年四月二十七日開催の総代会の決議により解散し、平成二十二年六月二十二日付福島県知事の許可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

福島県石川郡平田村大字永田字広町三四番地

清算法人平田村土地改良区

代表清算人　高久　為雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月十八日開催の理事会及び同年六月二十八日開催の通常総会の議決を経て、同年八月十八日に青森県教育委員会の許可を受け、同年八月二十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

青森県弘前市大字東長町二五番地

社団法人中弘教育会館

代表清算人　三上　和郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十年四月三日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十日

鹿児島県枕崎市折口町一二六番地

枕崎漁業生産組合

清算人　市田　一郎

清算人　市田　二郎

配当公告

群馬県高崎市倉賀野町三四〇九番地の五

破産者　株式会社エスマック

右の者に対する前橋地方裁判所高崎支部平成二十一年（フ）第四五七号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、四七四、四八六、三一九円

（内優先債権額　金四二五、二〇〇円）

一、配当することのできる金額

金一二三、七五四、三九五円

（内優先債権額　金四二五、二〇〇円）

平成二十二年九月十日

群馬県高崎市金古町一二二一番地

破産管財人　小此木　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県大船渡市大船渡町字野々田一一番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三宅　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

岩手県大船渡市猪川町字中井沢九番地一

相続財産管理人　熊谷　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県草加市吉町五丁目一二二四番地、最後の住所茨城県坂東市矢作九七二番地九

被相続人　亡　栗原　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階

相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県草加市吉町五丁目一二二四番地、最後の住所茨城県坂東市矢作九七二番地九

被相続人　亡　栗原ふくよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階

相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

第24期決算公告

平成22年9月9日

青森県八戸市北インター工業団地六丁目1番16号

アルバック東北株式会社

代表取締役社長　小野　信一

貸借対照表の要旨

（平成22年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,959,794	流動負債	14,477,882
固定資産	3,329,437	固定負債	2,972,531
		株主資本	1,838,817
		資本金	498,000
		資本剰余金	147,000
		資本準備金	147,000
		利益剰余金	1,193,817
		利益準備金	14,250
		その他利益剰余金	1,179,567
		（うち当期純利益）	（152,185）
資産合計	19,289,231	負債・純資産合計	19,289,231

株式会社ジャパンリテール第2回A号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）、株式会社ジャパンリテール第2回B号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）、株式会社ジャパンリテール第2回C号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）の早期一括償還に関する公告

債権者各位

平成22年9月10日

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

株式会社ジャパンリテール

取締役　内山隆太郎

当社は、平成17年8月24日発行の標記無担保社債につきまして、標記無担保社債の社債要項第12項第(2)号①に基づき、下記の通り全額を早期一括償還致します。

記

早期一括償還日	平成22年9月24日
早期一括償還価額	額面100円につき金100円
元利金支払事務取扱者及び元利金支払場所	株式会社証券保管振替機構の業務規程その他同機構が定める規則等の定めにより支払います。

以上